

後期実行計画策定にあたっての考え方

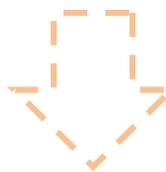
基本目標 ～「不易流行」が育む 心豊かなひと・まち～

- ①文化権の保障 ②まちづくりの推進 ③郷土愛の醸成 ④一体的な文化芸術振興

「まち」を育む（都市文化政策）

「ひと」を育む（市民文化政策）

- 基本方針1 誰もが文化芸術に触れ合える機会の創出
- 基本方針2 子どもたちが文化芸術を体感できる機会の充実
- 基本方針3 担い手や後継者を育成し次世代へと繋ぐ
- 基本方針4 施設の整備・有効活用による文化芸術環境の整備
- 基本方針5 歴史と風土が育む文化芸術の継承と、
新たな文化芸術の創造
- 基本方針6 観光・産業との連携による文化芸術の全国発信
- 基本方針7 文化芸術を通じた社会的課題への取り組み



- ①子ども未来プロジェクト
- ②社会をつなぐプロジェクト
- ③文化まちづくりプロジェクト

後期実行計画において改訂する事項

- ①アンケート結果（P7）
- ②基本方針施策の方向による取組み（P14～27）
- ③評価指標（P32）
- ④基本方針に基づく主な事業（P34～38）
- ⑤社会情勢の変化や主体者名の変更などに伴う文言の修正や削除